



Title	『日本靈異記』下巻の訓釈：四本を対照して
Author(s)	山口, 真輝
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1997, 31, p. 33-46
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/47938">https://hdl.handle.net/11094/47938</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 『日本靈異記』下巻の訓釈

—四本を対照して—

山 口 真 輝

はじめに

『日本靈異記』(以下、靈異記)には、語句に和訓や字音、意味を注記した、いわゆる訓釈が付されている。これは諸本により異同があり一律に扱うことができない。<sup>(1)</sup>小泉道氏は、これらの訓釈を諸本間で比較検討され、「訓釈成立時には別訓の試みのなされているものが若干あるが、前田家本の傍注を除いて、だいたい訓釈は固定したもので、みだりに後人が私意によつて補したものではないこと(真福寺本の増補は別本に依るもの)」<sup>(2)</sup>を明らかにされた(後に発見された来迎院本についても同様に他の伝本と比較されている)。<sup>(3)</sup>また、それぞれの伝本の注記形式や仮名遣、伝本間の相関度など多岐にわたつて調査され、総合的にまとめられた。小泉氏は、伝本間の比較においては、それぞれの伝本について諸本と比較し、その特徴を明らかめるという方法を取られたが、本稿では、和訓を示した訓注を主に取り上げ、諸本間に共通する和訓と独自に付された和訓という分類をもとに、音義・古辞書、訓点資料との

比較を行うことにより、訓釈の性格の一端を探つてみたい。

ただ、靈異記は、写本により巻の残り方が様々である。最善本と認められる最古写本の興福寺本（延喜四年の奥書あり）は上巻しか残つておらず、真福寺本（院政期から鎌倉期にかけての書写、中巻には訓釈なし）や来迎院本（一一世紀初頭頃の書写）は上巻を欠き、前田家本（嘉禎二年の奥書あり）は下巻のみしか存しない。唯一、上中下三巻揃つているのは金剛三昧院本の系統であるが省略や散逸がかなり存し、祖本が所在不明のため、同系の国会図書館本（江戸中期頃書写、建保二年の奥書あり。以下、国会本）で代表させているので書写の時代が降るなど、問題がある。そのため本稿では、国会本を含めた二種の写本にしか訓釈が存しない上・中巻はひとまず置いて、四つの伝本が揃う下巻のみを取り扱うこととする。

—

下巻の訓釈は、後注（真福寺本・前田家本後半・国会本）・割注（前田家本前半）・傍注（来迎院本・前田家本・国会本）と様々な形式をとる。このうち国会本の傍注については、数も少なく（全二五例、うち九例が同縁内の重複例）、「後人が本文訓読にあたつて、適宜後注を転記したり、新たな訓を施したり、校訂上必要な訓を補したものとみられる」<sup>(4)</sup>ので、対象から除く。よつて、四本六種の訓釈で比較対照を行う。

これらを分類するにあたつては、伝本によつて、省略された縁や散逸箇所などがあるので、まずは四本全てが存する縁と、いずれかの本が欠如する縁に二分し（それぞれI・IIとする）、その上で、同じ語句に對して同じ和訓が付されている（以下、共通すると言う）例を、六種の訓釈の組み合わせごとに分類することとする（以下、真福寺

## 『日本靈異記』下巻の訓釈

本後注を「真」、国会本後注を「国」、来迎院本傍注を「来」、前田家本割注を「割」、前田家本後注を「後」、前田家本傍注を「傍」と示す。例を挙げれば、「賑 日久弓」〔真〕、メクミテ〔国・傍〕、マヒナヒ〔来〕、女久三天〔後〕〔二五縁〕の場合、「真」の「日久弓」には誤写があると見られるが「メク（ミ）テ」と見て、「真・国・後・傍」の共通部とし、「来」は一種だけ別訓をもつて来迎院本傍注の独立部として扱う。

以上の手順で分類した後、それぞれの訓釈を音義・古辞書、訓点資料（表一）と比較する。その結果を表したのが表二・三である。訓点資料は、靈異記が仏教説話であることを考慮して平安初期から院政期頃までの仏典を取り上げた。資料は、音義・古辞書、訓点資料の順でそれぞれ時代順に配置し丸数字で通し番号を付した。表の数字は右列の資料と和訓の一一致を見る訓釈の数である。数字は確実に同じ訓

が見られる例だけを取り上げ、語の一部のみしか訓点資料に記されていない場合は含まない。「総数」で（）を付したものは、「巷陌 知末多〔真〕、二合チマタ〔国〕、チマタ〔傍〕」（一二縁）の表一

音義・古辞書、訓点資料

が見られるが問題になる場合に別に扱つた数である。

Iについて表二から全体的な傾向を見ると、音義・古辞書においては、④類聚名義抄や⑤色葉字類抄が最も訓釈と多く和訓の一致を見ると言える。この点は(1)～(5)のいずれの組み合わせにおいても特に差違はない。④⑤の収録語数から言つても当然の結果と言えよう。逆に③和名類聚抄がいずれの組み合わせにおいても少ないので、和名類

①新訳華厳經音義私記
②新撰字鏡
③和名類聚抄
④類聚名義抄
⑤色葉字類抄
⑥金光明最勝王經
⑦東大寺諷誦文稿
⑧金剛波若經集驗記
⑨大唐三藏玄奘法師表啓
⑩地藏十輪經
⑪妙法蓮華經玄贊
⑫無量義經
⑬法華義疏
⑭南海奇婦内法伝
⑮妙法蓮華經
⑯大慈恩寺三藏法師伝
⑰大唐西域記

表二 訓釈と音義・古辞書、訓点資料との比較 (区分 I)

合計	B					A									I	
	(15) 傍	(14) 来	(13) 国	(12) 真	(11) 国来	(10) 真来	(9) 真国	(8) 真国傍	(7) 真国割	(6) 真国来	(5) 真国後傍	(4) 真国來傍	(3) 真国來後	(2) 真国來割	(1) 真国來後傍	
149	40	14	5	7	2	4	23(1)	6(1)	4	25(1)	1	7	1	9	1	総数
3	2									1						①
41	4	4		3		1	9		2	10		4		3	1	②
24	4		1	2	1	1	5	1		5		1		3		③
96	14	13	5	5	2	3	17	4	3	17		6	1	5	1	④
80	29	10	2	4	1	3	13	4	2	4		4	1	2	1	⑤
12	5	3					1			2				1		⑥
8	4	1		1			1			1						⑦
10	2			1		1	1	1		2				2		⑧
6	4		1							1						⑨
7	5	1									1					⑩
5	3		1				1							1		⑪
5	3	1														⑫
8	4	2	1				1									⑬
21	9	4				1	1	1		1	5					⑭
9	3	1				1	2	2		1		1			1	⑮
40	19	9	1	1			2	2	1	4				1		⑯
26	10	6	1				3	2		2				2		⑰

聚抄に採録されている語には名詞が多いせいもあるが、漢学者が詩文作製の要に応じて編纂したという成立事情にも関係であろう。

②の新撰字鏡の場合、(4)(6)(7)(9)でかなりの一致を見る。一方、(15)などは少なく、やや偏りが見られる。比較的、共通する訓釈の種類が多いほどよく一致するようであり、特に「真・国」の組み合せが含まれる場合に一致する割合が高いように見える。そこで、(1)～(9)の「真・国」の共通部分(A)と、(10)～(15)の「真・国」の共通しない部分(B)に分けて、②との一致具合を見てみると、やはり、(A)が37.78%、(B)が16.48%と、(A)の方が倍以上の一致率を示している。多くの種類で訓釈が共通する場合に②新撰字鏡との一致率が高いと言えよう。IIの場合、表三を見ると、訓釈の総数が倍増しているにもかかわらず、②との一致数はさほど増えていない。尤も、それぞれを詳

表三 訓釈と音義・古辞書、訓点資料との比較（区分II）

合 計	D												C					II
	(31) 傍	(30) 後	(29) 来	(28) 真	(27) 来 傍	(26) 來 後	(25) 來 割	(24) 真 傍	(23) 真 後	(22) 真 割	(21) 真 來	(20) 真 後 傍	(19) 真 來 傍	(18) 真 來 割	(17) 真 來 後	(16) 真 來 後 傍		
311	103(2)	13	46	62	12	3	1	6	23(2)	1	20(1)	4	7	6(1)	3	1	総数	
17	8		3	3				2	1								①	
53	17	3	7	12			1		3		3		2	4	1		②	
25	3	2	5	6	2			1		3				3			③	
214	87	5	41	32	10	1		3	12		12	1	5	4	1		④	
198	89	5	37	26	10	1		3	7		10	1	3	4	1	1	⑤	
43	32	1	3	3	1				1		2						⑥	
14	8	1	3		1				1								⑦	
10	6	1	1	1				1									⑧	
19	14		3		1						1						⑨	
42	32		8								1			1			⑩	
15	13		1											1			⑪	
6	6																⑫	
38	27		6	5													⑬	
50	26		13	3	2	1		1	1		1		2				⑭	
7	3		1	1	1								1				⑮	
95	48	2	16	12	4	1		1	3		4	1	3				⑯	
62	38		12	6	2			1	1		2						⑰	

（A+C）のように多くの種類の訓釈で共通する組み合わせより多かつたことを考慮するとIIの(21)「真・來」という組み合わせがより多くなる。IIの(21)「真・來」という組み合わせがより多くなる。IIの(21)「真・來」の組み合わせなどは（A）に近いものとして分類すべきようにも思えるが、資料との一致傾向から見て、（B）の方により近い。そこで、IIは三種以上共通部分とそれ以外に分け、それぞれを（C）（D）とし、Iの結果と併せて（A+C）・（B+D）にまとめた（表四）。

（A+C）のように多くの種類の訓釈で共通する組み合わせより多かつたことを考慮するとIIの(21)「真・來」という組み合わせがより多くなる。IIの(21)「真・來」の組み合わせなどは（A）に近いものとして分類すべきようにも思えるが、資料との一致傾向から見て、（B）の方により近い。そこで、IIは三種以上共通部分とそれ以外に分け、それぞれを（C）（D）とし、Iの結果と併せて（A+C）・（B+D）にまとめた（表四）。

しく見ると、(16)～(20)の三種以上が一致する部分では二例中七例と三分の一が一致しており、これはI（A）の結果に近いと言える。よってIIの三種以上共通部分はI（A）に通じる性格を持つと見てよいだろう。IIの(21)～(27)の二種共通部分については②との一致率は低く、むしろ、（B）に近いものとして分類すべきである。Iに(6)「真・國・來」という組み合わせがあり、(10)「真・來」という組み合わせより多かつたことを考慮するとIIの(21)「真・來」の組み合わせなどは（A）に近いものとして分類すべきようにも思えるが、資料との一致傾向から見て、（B）の方により近い。そこで、IIは三種以上共通部分とそれ以外に分け、それぞれを（C）（D）とし、Iの結果と併せて（A+C）・（B+D）にまとめた（表四）。

る訓釈の方が、より古い訓釈を伝えているのではない

かということは容

易に推測されると

表四 訓釈と音義・古辞書、訓点資料との比較（統合）

B + D	A + C	
362	98	
19	1	①
5.2	1.0	
58	36	②
16.0	36.7	
31	18	③
8.6	18.4	
245	65	④
67.7	66.3	
237	41	⑤
65.5	41.8	
51	4	⑥
14.0	4.1	
20	2	⑦
5.5	2.0	
14	6	⑧
3.9	6.1	
24	1	⑨
6.6	1.0	
47	2	⑩
13.0	2.0	
18	2	⑪
5.0	2.0	
10	1	⑫
2.8	1.0	
45	1	⑬
12.4	1.0	
62	9	⑭
17.1	9.2	
11	5	⑮
3.0	5.1	
121	14	⑯
33.4	14.3	
79	9	⑰
21.8	9.2	

れらの訓釈が、数少ない同時代資料である②新撰字鏡と高い割合で一致しているということは、その裏付けになるであろう。また、より新しい時代の和訓を反映していると見られる訓点資料とは一致率が低いことからも、同様の推測ができる。

ちなみに、新撰字鏡には、築島裕氏が指摘されるように靈異記の和訓がそのまま取入れられていると思われる部分があり、靈異記との関係は深い。もつとも、その数は非常に少なく、下巻に該当するのは三例のみで、一例は〔真〕のみに存在する訓釈、一例は〔真・後〕共通部分の訓釈、残る一例は〔真・国・來・割〕の四本共通部分ではあるものの固有名詞として対象外とした訓釈で、いずれも（A + C）には含まれず、表の数には影響を与えていない。

ただ、これらの訓釈が〔來〕や〔傍〕のような傍注形式の単独例としては現れず、四本共通部分や〔真〕や〔後〕などの後注形式に現れていることは注意しておいてよからう。これらのことから、〔真〕のように、単独でも複数の訓釈が共通する部分に近い性格を持つものがあり、後注形式と傍注形式というように注釈形式の差によるという捉

え方も考えねばなるまいが、〔国〕の単独例の場合は必ずしも〔真〕と同様の結果は得られず、〔来〕の場合も中巻のように扱いに慎重を期す部分があり（後述）、各々の本についての訓釈の特徴を併せ考えた上で判断する必要があると思われる所以、この問題については今後の課題としておきたい。

（B+D）の訓釈を見てみると、逆に、②新撰字鏡との一致率は高くない。（A+C）より新しい時代に付加されていった訓であるためと考えられる。それは訓点資料との高い一致率からも推測できる。⑥⑩⑬⑯⑰などの資料では（A+C）の倍以上の一致率を見せていて、表一の場合さらに顕著で、⑯を取り出して示すと、（A）が13.0%、（B）が42.8%と一致率に大きな差がある。しかも、⑭〔来〕、⑮〔傍〕を取り出せば、五四例中二八例と51.9%が一致しており、その他の部分が九五例中一二例と12.6%しか一致しないことと比べると圧倒的な差があると言える。同じように単独例でも、⑫〔真〕の場合は七例中三例が②と一致し、⑯とは一例しか一致せず、（A）に近い傾向を示すのとは明らかに異なる。

## 二

そこで今度は、⑯〔傍〕の単独部分について、その特徴を探つてみたいと思う。注目すべきは、表二で見た、⑯大慈恩寺三蔵法師伝（以下、慈恩伝）との高い一致率であろう。

慈恩伝は、他の訓点資料より格段に多い三八三〇〇余りの訓点を有する。一方、最も少ない⑧金剛波若經集驗記には八〇〇ほどの訓点しかない。その差を考慮すると⑯と特によく一致していると一概にはいえないが、「漢文訓読法の典型的形態を示す。総じて平安後半期の仏書の訓点資料として、国語の多方面にわたって豊富な資料を提供し、

この古点だけで言語体系全般を再構しうる」と言われるこの資料との比較は、(A+C)の比較結果との差が顕著なこともあり、「来」や「傍」の单独例の特徴を示す手だてとして有効であろう。

まず、来迎院本と慈恩伝の関係について見る。Iにおいて、他本の訓釈と共通しないもの一四例(14)、うち慈恩伝と一致するものは九例であった。IIにおいては他本と共通しない訓釈四六例(29)中、慈恩伝との一致例が一六例である。IIの場合、四本全てが揃っているわけではないので、「来」単独で現れているからと言って、直ちにIの单独例と同様に扱うわけにはいかないが、Iで「来」の他の訓釈との共通具合を見てみると、三本以上で共通する時以外は比較的単独で存在することが多いので、IIの单独例もIの单独例と同様に扱ってよいだろう。すると、他本と共通しない訓釈六〇例中二五例と、約四割が慈恩伝と一致していると言える。

ただ、ここでの数字は「臻 イタテ」〔来、九縁〕に対して、「…殊命荐ニ臻リテ寵靈隆赫タリ：」〔慈恩伝、卷七〕のように和訓がはつきりと示されている場合のみを数え、「波 ナミヲ」〔来、三二縁〕に対して「…波再ヒ定水ニ清メリ：」〔慈恩伝、卷八〕のように語の一部のみ示される例は一致例に含まず、自動詞—他動詞が異なる例しかし慈恩伝にない場合も含んでいない。自—他の別を許容し、和訓の一部のみ示された例も認めるにIでは一四例中一一例までが慈恩伝と一致し、IIでは四六例中一六例が一致し、併せると61.7%が一致すると言える。また、「孕 ハクミテ」「来、九縁」などの存疑例の場合、本文「今愁之由孕兒而嬰之死故今殘苦與汝俱受」や「孕 ハラム」「觀智院本類聚名義抄」などから、「ハラム」が正しいと思われ、この訓は慈恩伝にも存するので数に含むこともできるのだが、「ハク、ム」との関連も考えられるため数に加えていない。よってこれらを加えるとさらに一致率は上昇

する。

また、一致しないとしたものの中でも、靈異記と異なる漢字に同じ和訓が付されている場合が一一例あり、慈恩伝に全く見出せない和訓は九例に過ぎない。つまり、古い訓釈とは別に新しく付された和訓と思われる単独例は、当時として珍しい語句はほとんど使われていないと言え、数種で共通している訓釈が当時の訓点資料にあまり見出せない和訓を多く含んでいるのとは明らかに異なる。

さて、来迎院本では、中巻にも下巻と同様に傍注が施されている。中巻に訓釈があるのは来迎院本の他には国会本だけなのでこれと対照し、同様の傾向が認められるか調査した。中巻にも国会本では省略されている縁があるのとこれららの縁の訓釈は省く。すると、国会本の後注・傍注と共通しない例は三六例で、このうち、慈恩伝と共通する例は一二例であった。これは全体の三分の一にあたる。慈恩伝に和訓の一部のみ示されている例を加えると一五例で11.7%にあたり、下巻に近い傾向を示す。一方、国会本と来迎院本で共通する部分においては、五一例中九例と17.6%しか慈恩伝と一致しなかつた。よって、やはり中巻でも、来迎院本の単独例は慈恩伝と高い一致率を示すと言える。ちなみに国会本のない縁における来迎院本と慈恩伝の一致を見てみると、和訓が一部だけ示される例を含めても、三二例中三例のみの一致とく少ない。他に訓釈が伝わっていないので比較することはできないが、おそらく、古く伝わる訓釈を中心に含んでいるためであろう。

次に、前田家本傍注についても同様に慈恩伝との関わりを見てみる。「傍」の場合も、「来」と同様に、三本以上で共通している場合を除いては、ほとんど単独で存在していることが多いので単独例を対象にする場合、I IIを同

様に扱うことには問題はない。「傍」の場合、Iにおいては訓釈四〇例(15)中一九例が慈恩伝と一致し、IIにおいても一〇三例(31)中四八例が一致している。併せると、一四三例中六七例と、実に6.9%の高い割合で一致している。この点、「来」と同様であると言えるが、「傍」の場合、それ以外の訓点資料、例えば(6)金光明最勝王經・(10)地藏十輪經・(13)法華義疏・(14)南海寄帰内法傳・(17)大唐西域記でも一割以上の一致率をみるなど、他の訓点資料ともかなり一致しているという特徴がある。(14)(17)などは(29)「来」とも高い割合で一致しているが、「傍」の方が殆どの資料で「来」より高い割合で一致している(表五)。これは、「傍」が慈恩伝と一致している場合、多く他の訓点資料とも一致しており、慈恩伝と一致しない例でもいづれかの訓点資料には見出せる和訓であることが多いのが原因と考えられる。「来」の場合は、慈恩伝と一致しない場合はほとんど他の訓点資料にも見出せない和訓であつたことからこの差が生じたものであろう。これらのこ

とから、前田家本傍注の場合は慈恩伝とよく一致しているように見えるのは、慈恩伝に多くの語が採録されているためで、特に慈恩伝と一致するというよりも、訓点資料の語彙と広く一致しているというべきであろう。

表五 [来]・[傍]と  
訓点資料との比較

傍	来	
143	60	
37	6	(6)
25.9	10.0	
12	4	(7)
8.4	6.7	
8	1	(8)
5.6	1.7	
18	3	(9)
12.6	5.0	
37	9	(10)
25.9	15.0	
16	1	(11)
11.2	1.7	
9	1	(12)
6.3	1.7	
31	8	(13)
21.7	13.3	
35	17	(14)
24.5	28.3	
6	2	(15)
4.2	3.3	
67	26	(16)
46.9	43.3	
48	18	(17)
33.6	30.0	

となると、「来」が特に慈恩伝とよく一致するのは注目すべきことである。「傍」は平安初期加点の(6)金光明最勝王經とも比較的よく一致しているのに対し、「来」がここにあげた訓点資料のうちでも時代が降るものと多く一致

しているということから、「来」の方がより新しい和訓を反映しているとも言えよう。他に、慈恩伝とよく一致している理由としては、慈恩伝では比較的使用回数の少ない語に対し完全付訓される傾向にあるということも関係あるだろう。「臻 イタテ」〔来、九縁〕に対し、慈恩伝に「…殊命荐ニ臻リテ寵靈降赫タリ…」〔卷七〕という和訓が見られるが、慈恩伝においては「臻」の使用は少なく、もっぱら「至」が使用されている。「臻」字は③和名類聚抄や④類聚名義抄には見られるが他の訓点資料には見られず、珍しい用字であったと思われる。「懷 ココロ」「来、序」の場合も同様で「…臆ヲ撫ヘ懷フ言ヘテ用テ肌骨ニ銘ス、…」〔卷九〕と慈恩伝にある。この例も④類聚名義抄に見られるだけで他の訓点資料には見られない。慈恩伝でも「意・心・情」が主に使用されている。これら、他の訓点資料に見られない用字に対して訓釈が付されていることも慈恩伝との一致率が高い原因だろう。

ところで、靈異記は、薬師寺の僧景戒の手になる、南都系、特に法相宗と関連が深い書である。大唐西域記や慈恩伝なども南都系の文献である。一方、来迎院は天台宗比叡山系である。学問的繋がりが気になるところだが、築島氏によると、平安初期以降、天台と南都には政治上の確執があつたものの、学問の上では、南都から比叡山への流入が多いよう、天台に伝わる書の中にも大唐西域記や慈恩伝などが多く引用されているという。また、天台宗で興つた仮名点が、真言宗、南都系統に普及して行つたらしいこと、平安時代後半期になつて、天台宗、真言宗、<sup>(10)</sup> 南都古宗等の間に学問的な交流が盛になり、その結果、ヲコト点を廢して、一般に通用して読みやすい仮名点に改正するという動きがあつたのではないかということも言われている。<sup>(11)</sup> よつて、来迎院本の和訓が慈恩伝と近い様相を示すのはそう不自然なことではないであろう。靈異記のよう、本邦撰述書の中でも私的傾向の強い記録や編纂物などは、伝授などなくて比較的気軽に加点したため仮名点本が多いのではないかと言われているが、同じ理由で、<sup>(12)</sup>

他本にない訓釈が多く、そこに当時の和訓をよく反映しているのではないかと考えられる。

### おわりに

このように、下巻の訓釈を取り上げ、共通するものでまとめて他の資料と比較した結果、(A)・(C)のように複数の訓釈で共通するものは、新撰字鏡と比較的よく一致し、訓点資料などのより新しい資料とはあまり一致しないことが分かった。逆に、来迎院本や前田家本傍注のように単独で存在する訓釈は、新撰字鏡とはさほど一致せず、むしろ訓点資料との一致が注目された。これは、単独で存在する訓釈が、古くから伝わる訓釈とは別にそれ以後から付されたもので、その時代の和訓を反映しているためであると思われる。中でも、来迎院本の傍注の場合は、他の訓点資料にも増して、慈恩伝との一致が多いことは注目されるが、この関係を明らかにするには、個々の訓釈をもとに、比較する資料を増やし、さらなる調査をすることが必要と思われる。

### 注

- (1) それぞれの訓釈については、遠藤嘉基氏『日本靈異記訓釈攷』(昭和五七年五月 和泉書院)の他、春日和男氏・小泉道氏らに詳細な研究がある。
- (2) 小泉氏「諸本を通してみたる日本靈異記の訓釈について」(『本邦辞書史論叢』昭和四二二年二月 三省堂)
- (3) 小泉氏『日本靈異記諸本の研究』(平成元年六月 清文堂)等。
- (4) 小泉氏「三昧院本靈異記の訓釈」(遠藤博士還暦記念国語学論集)昭和四一年五月 中央図書)
- (5) 語句の漢字が異なる場合も、同じ箇所に付された訓釈と見なされるものは共に扱う。使用される仮名・仮名遣・

## 『日本靈異記』下巻の訓釈

音便・活用形・助詞・助動詞などの違い、「二合」の有無等の差異は許容する。同じ語句に対し、複数の和訓が存する場合はそれぞれ別に扱う。また、共通する訓釈の中には義注を含むものもあるが、これは別扱いとし、地名や人名等、固有名詞に付された訓釈も別にする。

- (6) 築島裕氏「古辞書入門」(『国語学』13・14 昭和二八年一〇月)
- (7) 小泉氏、注(3)論文を参照。
- (8) 『国語学研究辞典』「大慈恩寺三藏法師伝」の項(築島氏執筆)
- (9) 築島氏「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究 研究篇」(昭和四二年三月 東京大学出版会)
- (10) 築島氏「来迎院本『日本靈異記』寸見一二」(日本古典文学影印叢刊・月報3 昭和五三年七月)
- (11) 築島氏「平安時代訓点本論考 研究篇」(平成八年五月 波古書院)
- (12) 注(9)に同じ。

## ^テキスト^

- 「校注真福寺本日本靈異記」(『訓点語と訓点資料』37)、『日本靈異記 古事談抄』(日本古典影印叢刊1)、『日本国靈異記』(尊經閣叢刊複製)、『日本靈異記』(古典資料6 すみや書房)
- 『新訳華厳經音義私記』(古辞書音義集成1)、『新撰字鏡 増訂版』(京都大学文学部国語学国文学研究室編)、『和名類聚抄 古写本声点本 本文および索引』(風間書房)・『詰本集成 和名類聚抄』(京都大学文学部国語学国文学研究室編)、『尊經閣藏 三巻本 色葉字類抄』(勉誠社)・『色葉字類抄 研究並びに索引』(風間書房)、『類聚名義抄』(天理図書館善本叢書32～34)・『類聚名義抄』(風間書房)
- 春日政治氏「西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究」(勉誠社 昭和四四年)、中田祝夫氏「東大寺諷誦文稿の研究」(風間書房 昭和四四年)、『金剛波若經集驗記』(古典保存会複製・東京教育大学大学院中田教授ゼミナール学生編『金剛波若經集驗記古訓考証稿』、中田祝夫氏「古点本の国語学的研究」(講談社 昭和二九一三三年)、『無量義經古点』

（古点本資料叢刊）、大坪併治氏『訓点資料の研究』（風間書房 昭和四三年）、築島裕氏『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究』（東京大学出版会 昭和四〇—四一年）

（大学院後期課程学生）